

## ○三条地域水道用水供給企業団監査委員公印規程

平成 8年 3月 8日  
規 程 第 2 号

（趣旨）

**第 1 条** この規程は、三条地域水道用水供給企業団監査委員における公印の管理、使用その他公印に関し必要な事項を定めるものとする。

（公印の種別）

**第 2 条** 公印は、次のとおりとする。

- （1） 代表監査委員印
- （2） 監査委員印

（公印の名称等）

**第 3 条** 公印の名称、印材、書体、寸法及び用途は、別表第 1 に掲げるとおりとする。

2 公印のひな形は、別表第 2 に掲げるとおりとする。

（公印の管理、使用等）

**第 4 条** 公印の管理、使用等については、三条地域水道用水供給企業団公印規程の例による。

### 附 則

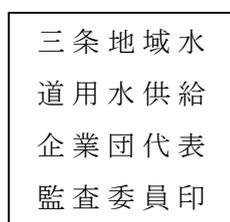
この規程は、平成 8 年 4 月 1 日から実施する。

別表第1（第3条関係）

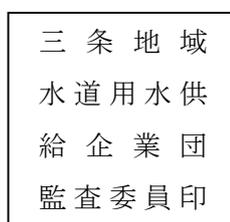
公印の名称	印材	書体	寸法 (ミリメートル)	用途	ひな形 番号
代表監査委員印	つげ	てん書	方21	代表監査委員名をもつてする文書	(1)
監査委員印	〃	〃	方21	監査委員名をもつてする文書	(2)

別表第2（第3条関係）

ひな形



(1)



(2)